

文教産業委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成18年8月21日
4日間
至 平成18年8月24日
- 2 視察都市 東京都世田谷区
北海道旭川市
北海道石狩市
北海道苫小牧市
- 3 参加者 大庭委員長、増田副委員長、宮澤委員、鈴木喜文委員、
高梨委員、鈴木晴久委員、玉田委員、寺井委員
同行 鈴木生活文化部長
随行 土屋副主任
- 4 視察事項 (1) 区・市の概況について（1区3市）
(2) 商店街活性化施策について（世田谷区）
(3) スポーツ振興について（旭川市）
(4) フィルムコミッションについて（旭川市、石狩市）
(5) 石狩市民図書館について（石狩市）
(6) 文化芸術振興施策について（苫小牧市）
- 5 考察 次のとおり

◎世田谷区 人口：817,069人、面積：58.08km²(平成18年4月1日現在)

1 商店街活性化施策

人口が23区中最大である世田谷区は、鉄道や幹線道路が多く、40ある私鉄の駅や幹線道路に沿って、それぞれの町並み、商店街を形成している。商店街は140あり、商店街連合会を結成して、強力なリーダーのもと活性化に取り組んでいる。しかしながら、住宅地域にある商店街や幹線道路沿いの商店街などは衰退が目立ち、販売額・従業員数とも減少している。一方、駅周辺の商店街は、空き店舗が出てもすぐに次の店舗が入居するほど活力ある展開をしているが、老舗が店じまいをした後は、携帯電話やメガネ店などのチェーン店に替わり、昔の風情やその商店街のオリジナリティは失われていく状況である。

世田谷区で行う商店街支援事業の主なものは、「活力ある商店街育成事業」のうち、共同施設の整備・改修やIT環境基盤整備などのハード事業への補助として、商店街施設整備補助金（東京都と協調、区1／3、限度額1,000万円）がある。また、同事業のうちソフト事業に対する補助としては、ホームページの開設やポイントカードの導入などの販売促進、空き店舗や駐車場用地賃借料などの地域コミュニティ施設の運営、調査研究事業や宅配サービス運営事業、消費者懇談会事業などを対象とする商店街活性化補助金がある。そのほか、商店街とNPOのスクラム事業である商店街ステーション事業や商店街（振興組合）連合会事業への補助金、さらには商店街イベント支援事業から大型店の対策まで12項目の活性化策により支援している。これらの各種産業支援策等をまとめた「産業振興ガイド」を作成し、事業の周知・PRに努めている。

また、第3セクターである世田谷区産業振興公社を18年4月に設立したことにより、区と公社の役割分担や、両者による産業振興施策の確立に向け現在調整中である。公社では、従来行政が踏み込めなかった事業への取り組みができる新規事業をいかに起こすかが重要であるとのことである。

さらに、世田谷区商店街連合会では、同会理事長の強力なリーダーシップのもとに、積極的な活性化に努めている。主な活動としては、連合会通信「パワーアップ商店街」の発行による会員の意識啓発、全国商店街加入促進サミットの開催、「商人塾」による人材育成などがあげられる。

商店街の活性化には、個店の活力や商店街の人材育成も不可欠で、推進役は1人では苦しく、3人は必要とのことである。

当市は合併直後ということもあるが、商店街間の連携ができあがっていないため、全市

的な取り組みが不足している。行政として早急に一本化施策を考えることにより、周辺から中心街へと人の流れをつくり上げる必要性を痛切に感じた。また、世田谷区が産業振興公社により取り組んでいる産業全般にわたる支援体制づくりは、当市でも取り入れを検討すべきであると感じた。

◎旭川市 人口：357,367人、面積：747.60km²（平成18年4月1日現在）

1 スポーツ振興

花咲スポーツ公園は、昭和4年に大蔵省から15.5haの土地の払い下げを受けてグラウンドの新設に着手したのを手始めに野球場などの各種施設を建設し、昭和16年に開設された。その後も順次、施設の整備に努め、平成3年には名称も現在のものに改めた。30haの敷地に、主な施設としては、スタルヒン球場（硬式野球場）、陸上競技場、総合体育館、球技場（冬季はスケート場）、馬場、軟式野球場、テニスコート（硬式・軟式）、プール、洋弓場、和弓場、相撲場、ちびっこスキー場、歩くスキーコースなどがあり、総合スポーツ公園として完備され、市民の健康増進に寄与している。

18年度から、指定管理者制度により財団法人旭川市公園緑地協会が管理している。

施設使用料（個人使用）は、従来有料であったものを近年においては政策として無料にしていたが、財政的に厳しく、年間ランニングコストの半分を利用者負担で賄うことを原則に、18年4月から有料に戻した経緯がある。

施設の利用促進のため、雪の降る冬季にサッカー場や野球場などをスキー、スケート場に変更するなど、健康都市宣言をしている市にふさわしい工夫がある。さらに、動物園や科学館など他施設との共通パスポートを検討している。また、合宿誘致は、ホテルや観光団体などからの誘致希望がある。積雪寒冷地のため屋外グラウンド等の施設は冬季に使用できず、夏季に利用が集中し、長期にわたる合宿使用が難しい状況があるが、一方で山岳部のスキー場等については、国内で最も早くシーズンインができるため、クロスカントリスキーなどの合宿は盛んである。

広大な土地を活用して多彩な施設を冬季夏季に分けて使うなど、冬場の厳しい寒さに負けない市民の健康づくりに腐心する努力は大いに参考になるものの、スポーツ合宿の受け入れ態勢については、冬場のスキー・スケート関係を除くと、涼しい夏場は利用の集中による施設不足で困難な状況にある。逆に雪の降らない当市としては、冬場の体力づくり期間に照準を合わせた合宿誘致のための施設整備を施し、一流選手と触れ合う機会をふやし、

あわせて市民の体力づくりや余暇活用に供することの検討が必要であると感じた。

2 フィルムコミッション

旭川市と周辺地域で構成する旭川地域フィルムコミッションは、10年に設立し、事務局は旭川コンベンションビューロー内に置き兼務している。17年度に32回のテレビ・コマーシャル等の撮影実績、現在は映画「氷点」を撮影中、また全国的に大人気の旭山動物園の波及効果もあり、ロケ事業は盛んである。

市としては、パンフレットなどの作成によるPRや、撮影者を訪問しての営業活動、また、北海道庁内に設置されている「北海道ロケーションサービス」と連携し、誘致事業に取り組んでいる。継続的、繰り返しの誘致には、よい噂が業界内に口コミで広がることや撮影者との人脈づくりが何より必要で、行政側担当者が人事異動してしまうと人脈が失われる点が課題とのことである。

フィルムコミッションに力を入れることにより、当市のよさを市民と行政が考え、掘り起こし、忘れていた自慢を活用することで地域の活性化、文化の向上が図れるのではないかと思う。観光資源が少ないからロケには不向きと決めつける必要はなく、工夫があればできると感じた。

◎石狩市 人口：61,176人、面積：721.86km²（平成18年4月1日現在）

1 フィルムコミッション

石狩市のロケ事業を統括する石狩フィルムオフィスは、17年10月に設立し、市商工観光課内に事務局を置き、課長と担当2名が兼務で運営している。設立以前から多数の撮影実績があり、16年度には市内映像のデータベース化を行っている。

フィルムコミッションを組織するメリットは、①当該地域の情報発信ルートがふえる、②撮影隊が支払う直接的経済効果が見込める、③作品を通じて観光客がふえ、観光客が支払う間接的経済効果が見込める、④映画製作に関わることを通じて、地域文化の創造や向上につながるものがあげられる。

撮影者側へのアプローチは、全国フィルムコミッション協議会へ登録しておくことで、協議会を介し適地として紹介される。他市に比べ豊富な観光資源などの優位性が武器となっている。

直接・間接の経済効果を重要視し、エキストラの登録など市民と協働した対応は見習う必要があると感じた。

2 石狩市民図書館

当施設は「図書館の中にまちをつくる」をコンセプトに、12年に新築された。施設の特徴は、どんな人でも利用しやすい低書架や、カウンターに4台設置された自動貸し出し機、ブックディテクションゲート（貸し出し手続き忘れ防止機）などの図書館機能に加え、飲食ができる喫茶コーナーなどの自由に利用できるスペースが多いことがあげられ、数々の賞も受賞している。また、公募による図書館案内ボランティアや、選書への市民参加など、市民にとって図書館をより身近なものとするための取り組みも行われている。

図書館の指定管理者制度の導入については、現時点では検討していないとのことであったが、同制度が多く施設で導入されている石狩市としては、障害者や市民の文化活動支援を優先しての配慮と感じた。

◎苦小牧市 人口：173,216人、面積：561.56km²（平成18年4月1日現在）

1 文化芸術振興施策

国の文化芸術振興基本法制定の動きと並行し、市議会議員が苦小牧市民文化芸術振興条例の制定に向け奔走し、13年12月議会で全会派の賛同を得て、議員提案による条例が成立した。同時に、文化芸術振興の実効を担保するため、従前よりの篤志家の寄付を基にし、同じく議員提案により文化芸術振興基金を設置している。15年3月には市民文化芸術審議会が「文化芸術に関する基本的な方針」を市長に答申した。これは、文化芸術振興の意義、基本理念、基本的な方向、基本的な方針の4章からなり、次の世代へ、明るい未来へとつなげる感動のあるまちづくりを進め、文化芸術を通して世界の人々との交流を深めることを目的としている。さらに、この答申を基にした調査審議を経て、具体的な施策を盛り込んだ「苦小牧市民文化芸術振興推進計画」を18年3月に策定している。これにあわせ、行政側の推進体制を強化するため担当職員を増員し、また、現在は教育委員会所管であるが今後は市長部局へ移すことも予定されている。

計画を策定したばかりであり、具体的な施策の推進は今後ということで、現時点では団体に対する活動助成（補助金交付）が主となっているが、従来に比べ補助金制度の利用が広がっているなどの成果が出始めている。

当市と同規模の苦小牧市は、先人の文化芸術振興に対する思いも深く、文化振興基金の設置や議員が条例制定に奔走するなど全市的な取り組みがあり、当市としても改めて文化芸術振興に対する再検討が必要だと感じた。